

内閣総理大臣 菅 直人様  
厚生労働大臣 細川律夫様  
文部科学大臣 高木義明様  
原子力安全委員会委員長 班目春樹様

## 福島の子どもたちを守るための要請書

子どもたちの生命と健康を何としても放射能から守りぬく！私たちはその強い思いのもとに、本日5月1日「子どもを放射能から守る集会」に集まりました。

東京・福島原発事故によって私たちの郷土は放射能によって汚染されてしまいました。放射能の汚染は、周辺の空と海と大地に広がっています。

とりわけ、私たちが心を痛めているのは子どもたちの生活の場である、保育園、幼稚園、小中学校、高校、そして公園が汚染されてしまっていることです。

4月19日、文部科学省は学校等の利用判断における放射線量の目安として、年20ミリシーベルトという基準を通知しました。年20ミリシーベルトは、原発労働者が白血病を発症し労災認定を受けている線量に匹敵し、ドイツでは原発労働者に適用される最大線量に相当します。

そんななかで、子どもたちは、学校に通い、校庭で遊び、屋外活動をしているのです。

これ以上、私たちの子どもたちを、そのような危険にさらすことはできません。将来、もし、子どもたちが、この決定が原因で病気になったときに、国はその責任をとることができるのでしょうか。

日本政府は、自治体や学校と協力して、子どもたちの被ばくリスクを最小限に抑えるためのあらゆる方策をとるべきです。そのために学校の一時閉鎖や学童疎開、避難、除染など取り得る手段はいくらでもあります。

私たちは、日本政府に対して以下のことを強く要求します。

- 一、 子どもに対する「年20ミリシーベルト」という基準を撤回すること。
- 一、 子どもへの被ばくを年1ミリシーベルト以下に抑えること。
- 一、 当面の措置として、全ての学校等における校庭・校舎等の除染措置を行い、毎時0.6マイクロシーベルト以下にすること。上記、措置ができるまでの間、毎時0.6マイクロシーベルト以上が観測された学校等は閉鎖すること。
- 一、 全ての学校等に放射線計測器を配布し常時観測できる体制をとること。

基準を引き上げることにより、責任を放棄するのではなく、被ばく量を減らすためのあらゆる手段をとってください。

以上、要請します。

2011年5月1日 子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク